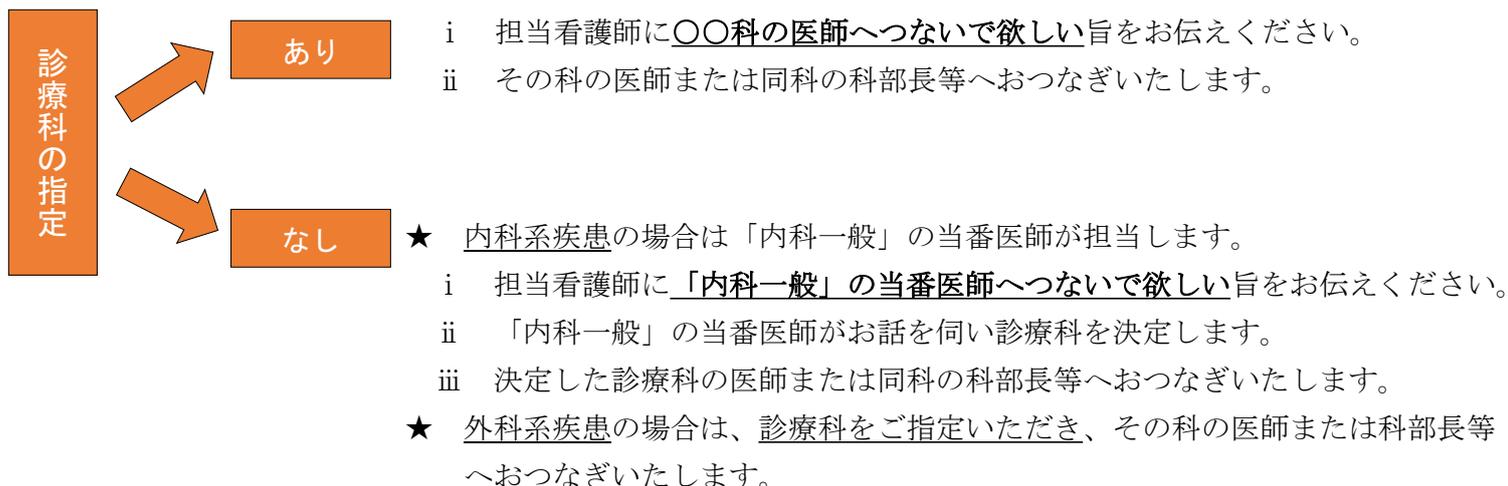


# 救急診察専用回線のご案内

## ◇ 月曜日から金曜日まで（8時30分から17時15分まで）のご依頼

- ① 患者支援センターの看護師が最初に電話をお受けいたします。
- ② 以下のフローに基づき、担当医師へおつなぎします。



## ◇ 休診日・夜間帯（17時15分から8時30分まで）のご依頼

診察は、外科系・内科系・産婦人科・小児科の当直医師が担当します

- ① 受付事務職員が最初に電話をお受けいたします。
- ② 診療を依頼したい診療科（系）の医師へつないで欲しい旨をお伝えください。

### 専用回線ご利用にあたっての当院からのお願い

- ・ 迅速な対応を行うため、なるべく診療科をご指定ください。
- ・ 専用回線は貴院の医師からの利用に限らせていただきます。
- ・ 診療所以外からの着信を防止するため、貴院の代表電話番号を専用回線に登録させていただきますので、それ以外の電話番号から専用回線のご利用はお控えください。（別途登録が必要な場合は、ご連絡ください。）
- ・ 当日中に診察の必要がある患者さんのご相談の場合のみ、専用回線をご利用ください。それ以外の受診相談等の場合は、当院の代表番号（0467-52-1111）へご連絡いただきますようお願いいたします。  
※救急車で搬送の場合は、119へご連絡いただき、茅ヶ崎市立病院をご指定ください。
- ・ 受診が決まりましたら、担当医師宛てに診療情報提供書（紹介状）の記載をお願いします。
- ・ 患者さんには、診療情報提供書（紹介状）を当院へご持参いただくようお願いください。
- ・ 取り急ぎFAXで診療情報提供する場合には、0467-52-1039へ送信してください。原本につきましては、後日郵送をお願いします。
- ・ 患者さんの対応等により、担当者が電話に出られない場合があります。その場合は、大変お手数ではございますが、当院の代表番号へおかけ直しくさせていただきますようお願いいたします。また、ドクターストップ中の場合は、受け入れのご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。